

大阪弁護士会 憲法市民講座

国際法上の自衛権

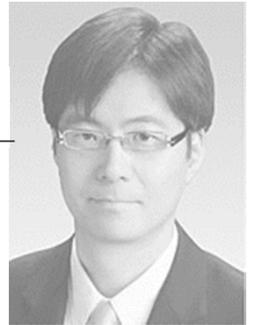


昨今、「自衛権」という言葉を耳にする機会が多くなりましたが、自衛権とはもともと国際法上の権利です。

しかし、国際法上のどのような権利であるのかが説明される機会は多くありません。

そこで、自衛権についての知識を深めていただけるよう、この分野を専門的に研究されている森肇志先生にご講演いただきます。

講師 **森 肇 志 氏** 東京大学大学院法学政治学研究科 教授



【ご略歴】

- 2000年 東京都立大学法学部助教授
- 2003年 日本学術振興会海外特別研究員（オックスフォード大学）
- 2008年 首都大学東京大学院社会科学部研究科教授
- 2010年 東京大学大学院法学政治学研究科准教授
- 2011年 東京大学大学院法学政治学研究科教授（現在に至る）

【開催日】平成28年**9月3日**（土）

【時間】14:30～16:30
（※受付開始14:00）

【場所】大阪弁護士会館
大阪市北区西天満1-12-5

【問合せ先】大阪弁護士会司法課（鬼塚）
TEL 06-6364-1681

※お申込方法：末尾の記入欄にご記載のうえ、FAXにてお申込みください。



参加申込書 FAX 06-6364-7477
大阪弁護士会 委員会部司法課（鬼塚宛）

よみがな 氏名	電話番号
	FAX
参加人数	このイベントをどこで知りましたか
ご所属 大阪弁護士会会員（登録番号）	他士業（）
	一般の方

※記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。